

○使用料の改定案（平成26年4月～）

（ ）内は現行（平成26年3月まで）料金

●行政財産の使用料

使用区分	使用料
建物の使用	市長の評定した建物の価格に1,000分の5を乗じて得た額に土地の使用の規定により算出した当該建物の敷地の使用料相当額を加えて得た額に、その額に100分の8（100分の5）を乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を加えた額
建物の一部の使用	市長の評定した建物の価格に1,000分の5を乗じて得た額に土地の使用の規定により算出した当該建物の敷地の使用料相当額を加えて得た額に当該建物の延べ面積に対する当該使用部分の面積の割合を乗じて得た額に、その額に100分の8（100分の5）を乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を加えた額

※この表において、使用期間が1月未満の土地の使用に係る使用料の額は、土地の使用の規定により算出した額に、その額に100分の8（100分の5）を乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を加えた額とする。

●市民会館ホール使用料

区分\時間	9時～13時	13時～17時	17時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
平日	12,740円 (12,680円)	15,930円 (15,860円)	15,930円 (15,860円)	28,670円 (28,540円)	31,860円 (31,720円)	44,600円 (44,400円)
土曜日 日曜日 祝日	14,140円 (14,070円)	17,680円 (17,600円)	17,680円 (17,600円)	31,820円 (31,670円)	35,360円 (35,200円)	49,500円 (49,270円)

※規定時間を超えて使用した場合は、その超えた時間1時間につき3,980円(3,620円)を徴収する。

●市民会館器具等使用料

器具等名称	単位	使用料金
調光装置	一式	2,160円 (2,100円)
アーク灯	1個	廃止 (310円)
ピアノ	1台	3,240円 (3,150円)
拡声装置	一式	1,080円 (1,050円)
テープレコーダー等録音装置 (テープレコーダー)	1台	310円
展示板	一式	530円 (520円)

料金の
改定はなし

●谷津コミュニティセンター使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
和室A	390円 (330円)	260円 (220円)	260円 (220円)	390円 (330円)
和室B	450円 (330円)	300円 (220円)	300円 (220円)	450円 (330円)
会議室	450円 (330円)	300円 (220円)	300円 (220円)	450円 (330円)
ふれあい ルーム	930円 (660円)	620円 (440円)	620円 (440円)	930円 (660円)
多目的室	1,200円 (900円)	800円 (600円)	800円 (600円)	1,200円 (900円)
調理室	910円 (610円)	750円 (500円)	750円 (500円)	910円 (610円)

※ 12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●東習志野コミュニティセンター施設使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
和室研修室	60円 (150円)	40円 (100円)	40円 (100円)	60円 (150円)
実習室	220円 (150円)	150円 (100円)	150円 (100円)	220円 (150円)
和室A	360円 (330円)	240円 (220円)	240円 (220円)	360円 (330円)
和室B	390円 (330円)	260円 (220円)	260円 (220円)	390円 (330円)
講義室A	490円 (330円)	330円 (220円)	330円 (220円)	490円 (330円)
講義室B	420円 (330円)	280円 (220円)	280円 (220円)	420円 (330円)
多目的室	1,350円 (900円)	900円 (600円)	900円 (600円)	1,350円 (900円)
調理室	910円 (610円)	750円 (500円)	750円 (500円)	910円 (610円)

※ 12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●東習志野コミュニティセンター設備使用料

設備	区分	使用料金
陶芸窯	素焼き	1,560円 (1,300円)
	本焼き	1,950円 (1,600円)

●生涯学習地区センターゆうゆう館使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
会議室	210円 (150円)	140円 (100円)	140円 (100円)	210円 (150円)
サークル室	210円 (150円)	140円 (100円)	140円 (100円)	210円 (150円)
和室	220円 (150円)	150円 (100円)	150円 (100円)	220円 (150円)
工作室	220円 (150円)	150円 (100円)	150円 (100円)	220円 (150円)
談話室	220円 (150円)	150円 (100円)	150円 (100円)	220円 (150円)
集会室	720円 (480円)	480円 (320円)	480円 (320円)	720円 (480円)
多目的室	1,290円 (900円)	860円 (600円)	860円 (600円)	1,290円 (900円)
調理室	390円 (260円)	310円 (210円)	310円 (210円)	390円 (260円)

※ 12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●市民プラザ大久保専用使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時	
多目的 ギャラリー	1,860円 (2,370円)	1,240円 (1,580円)	1,240円 (1,580円)	1,860円 (2,370円)	
スタジオ1	330円 (300円)	220円 (200円)	220円 (200円)	330円 (300円)	
スタジオ2	330円 (300円)	220円 (200円)	220円 (200円)	330円 (300円)	
交流 スペース1	660円 (630円)	440円 (420円)	440円 (420円)	660円 (630円)	
交流 スペース2	450円	300円	300円	450円	改定なし
交流 スペース3	360円 (330円)	240円 (220円)	240円 (220円)	360円 (330円)	

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●市民プラザ大久保部分使用料【新規設定】

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
多目的ギャラ リー1/2使用	930円	620円	620円	930円
多目的ギャラ リー1/4使用	450円	300円	300円	450円

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●菊田公民館施設使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時	
会議室1	360円 (270円)	240円 (180円)	240円 (180円)	360円 (270円)	
会議室2	360円 (270円)	240円 (180円)	240円 (180円)	360円 (270円)	
会議室1・2	630円 (420円)	420円 (280円)	420円 (280円)	630円 (420円)	
幼児室	330円 (270円)	220円 (180円)	220円 (180円)	330円 (270円)	
講義室	420円	280円	280円	420円	改定なし
和室	450円 (420円)	300円 (280円)	300円 (280円)	450円 (420円)	
集会室	420円	280円	280円	420円	改定なし
講堂	1,170円 (780円)	780円 (520円)	780円 (520円)	1,170円 (780円)	
展示室	1,170円 (780円)	780円 (520円)	780円 (520円)	1,170円 (780円)	
調理室	870円 (580円)	600円 (440円)	600円 (440円)	870円 (580円)	

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●菊田公民館設備使用料

設備	区分	使用料金
陶芸窯	素焼き	1,560円 (1,300円)
	本焼き	1,950円 (1,600円)

●大久保公民館使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
会議室	210円 (270円)	140円 (180円)	140円 (180円)	210円 (270円)
教室A	330円 (270円)	220円 (180円)	220円 (180円)	330円 (270円)
教室B	390円 (270円)	260円 (180円)	260円 (180円)	390円 (270円)
教室A・B	630円 (420円)	420円 (280円)	420円 (280円)	630円 (420円)
教室C	510円 (420円)	340円 (280円)	340円 (280円)	510円 (420円)
和室A	480円 (420円)	320円 (280円)	320円 (280円)	480円 (420円)
和室B	180円 (270円)	120円 (180円)	120円 (180円)	180円 (270円)
集会室	630円 (420円)	420円 (280円)	420円 (280円)	630円 (420円)
料理教室	1,120円 (750円)	910円 (610円)	910円 (610円)	1,120円 (750円)

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●屋敷公民館使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
講座室	330円 (270円)	220円 (180円)	220円 (180円)	330円 (270円)
和室	390円 (270円)	260円 (180円)	260円 (180円)	390円 (270円)
幼児室	330円 (270円)	220円 (180円)	220円 (180円)	330円 (270円)
調理室	270円 (320円)	180円 (230円)	180円 (230円)	270円 (320円)

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●実花公民館使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
講義室	390円 (420円)	260円 (280円)	260円 (280円)	390円 (420円)
児童室	450円 (420円)	300円 (280円)	300円 (280円)	450円 (420円)
集会室	630円 (420円)	420円 (280円)	420円 (280円)	630円 (420円)
和室	390円 (420円)	260円 (280円)	260円 (280円)	390円 (420円)
調理室	640円 (430円)	510円 (340円)	510円 (340円)	640円 (430円)

※ 12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●袖ヶ浦公民館使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時	
工作室	270円	180円	180円	270円	改定なし
サークル室	300円 (270円)	200円 (180円)	200円 (180円)	300円 (270円)	
和室A	330円 (270円)	220円 (180円)	220円 (180円)	330円 (270円)	
和室B	390円 (270円)	260円 (180円)	260円 (180円)	390円 (270円)	
和室A・B	630円 (420円)	420円 (280円)	420円 (280円)	630円 (420円)	
講義室A	810円 (780円)	540円 (520円)	540円 (520円)	810円 (780円)	
講義室B	360円 (270円)	240円 (180円)	240円 (180円)	360円 (270円)	
憩いの室	510円 (420円)	340円 (280円)	340円 (280円)	510円 (420円)	
幼児室	450円 (420円)	300円 (280円)	300円 (280円)	450円 (420円)	
研修学習室	390円 (420円)	260円 (280円)	260円 (280円)	390円 (420円)	
集会室	840円 (780円)	560円 (520円)	560円 (520円)	840円 (780円)	
調理室	1,050円 (700円)	840円 (560円)	840円 (560円)	1,050円 (700円)	

※ 12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●谷津公民館使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
講義室	630円 (420円)	420円 (280円)	420円 (280円)	630円 (420円)
和室1	360円 (270円)	240円 (180円)	240円 (180円)	360円 (270円)
和室2	390円 (270円)	260円 (180円)	260円 (180円)	390円 (270円)
和室1・2	630円 (420円)	420円 (280円)	420円 (280円)	630円 (420円)
会議室	390円 (270円)	260円 (180円)	260円 (180円)	390円 (270円)
つどいの へや	330円 (270円)	220円 (180円)	220円 (180円)	330円 (270円)
研修室	390円 (270円)	260円 (180円)	260円 (180円)	390円 (270円)
こどもの へや	630円 (420円)	420円 (280円)	420円 (280円)	630円 (420円)
集会室	810円 (780円)	540円 (520円)	540円 (520円)	810円 (780円)
調理室	1,050円 (700円)	840円 (560円)	840円 (560円)	1,050円 (700円)

※ 12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●新習志野公民館施設使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
和室A	390円 (270円)	260円 (180円)	260円 (180円)	390円 (270円)
和室B	390円 (270円)	260円 (180円)	260円 (180円)	390円 (270円)
和室A・B	630円 (420円)	420円 (280円)	420円 (280円)	630円 (420円)
会議室	300円 (270円)	200円 (180円)	200円 (180円)	300円 (270円)
講義室Ⅰ	450円 (420円)	300円 (280円)	300円 (280円)	450円 (420円)
講義室Ⅱ	450円 (420円)	300円 (280円)	300円 (280円)	450円 (420円)
講義室Ⅰ・Ⅱ	930円 (780円)	620円 (520円)	620円 (520円)	930円 (780円)
研修室	480円 (420円)	320円 (280円)	320円 (280円)	480円 (420円)
幼児室	390円 (420円)	260円 (280円)	260円 (280円)	390円 (420円)
多目的室	1,260円 (1,020円)	840円 (680円)	840円 (680円)	1,260円 (1,020円)
調理室	1,050円 (700円)	840円 (560円)	840円 (560円)	1,050円 (700円)

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●新習志野公民館設備使用料

設備	区分	使用料金
陶芸窯	素焼き	1,560円 (1,150円)
	本焼き	1,950円 (1,440円)

●鹿野山少年自然の家使用料

使用者	区分	単位	金額	
			市内	市外
幼児及び小中学生	宿泊料	1人1泊	170円 (120円)	1,060円 (720円)
高校生	宿泊料	1人1泊	530円 (360円)	1,060円 (720円)
青年	宿泊料	1人1泊	1,330円 (910円)	2,660円 (1,820円)
一般	宿泊料	1人1泊	1,600円 (1,090円)	3,200円 (2,180円)

●富士吉田青年の家使用料

使用者	区分	単位	金額	
			市内	市外
小中学生	宿泊料	1人1泊	250円 (240円)	750円 (710円)
高校生	宿泊料	1人1泊	420円 (400円)	840円 (820円)
青年	宿泊料	1人1泊	1,050円	2,100円
一般	宿泊料	1人1泊	1,270円 (1,260円)	2,540円 (2,520円)

改定なし

※暖房をした場合は、1人1泊につき180円（120円）を加算する。ただし、学校教育の一環として使用した場合は、習志野市立小学校及び中学校に在学又は在勤する者にあつては、この限りでない。

●霊柩自動車使用料

霊柩自動車1回につき6,090円

内容		金額
(運賃)	(基礎額)	(2,730円)
	(加算額)	(実車10kmを超える場合は、1kmを増すごとに) (73円)
		(乗車定員6名を超える場合は、3名を増すごとに) (420円)
(作業料金)	(作業時間が1時間30分を超える場合は、30分を増すごとに)	(157円)
	(作業時間が午後10時から午前5時までの間は、作業時間が30分までごとに)	(47円)

●葬具の使用料

区分	単位	使用料金
祭だん	一式	5,670円 (3,780円)

●有料公園施設以外の都市公園使用料

区分		単位	金額
行商、募金その他これらに類する行為をすること。		1人1日	890円 (870円)
		1平方メートル1日	259円 (252円)
業として行う写真の撮影	常時	写真機1台1月	8,960円 (8,710円)
	臨時	写真機1台1日	890円 (870円)
業として行う映画の撮影		1回2時間以内	8,960円 (8,710円)
興行		1平方メートル1日	54円 (52円)
競技会、展示会その他これらに類する催しをすること。		1平方メートル1日	54円 (52円)
公園施設を設置する場合		1平方メートル1月	896円以内 (871円以内)
公園施設を管理する場合		その都度市長が別に定める。	その都度市長が別に定める。

●都市公園占用料

※占用期間が1月未満のものに係る占用料の額は、この表により算定した額に、その額に100分の8（100分の5）を乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を加えた額とする。

●道路占用料

区分	単位	金額
地下に設ける電線その他の線類	1メートル1年	8円 (新設)
路上に設ける変圧器	1個1年	1,250円 (新設)

※占用期間が1月未満のものに係る占用料の額は、この表により算定した額に、その額に100分の8(100分の5)を乗じて得た額(10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)を加えた額とする。

●勤労会館体育場部分使用料

時間	9時～12時		12時15分～14時15分		14時30分～16時30分	
区分\使用者	高校生	一般	高校生	一般	高校生	一般
3分の2	780円 (520円)	1,570円 (1,050円)	600円 (400円)	1,260円 (840円)	600円 (400円)	1,260円 (840円)
2分の1	580円 (390円)	1,200円 (800円)	460円 (310円)	960円 (640円)	460円 (310円)	960円 (640円)
3分の1以下	370円 (250円)	780円 (520円)	280円 (190円)	640円 (430円)	280円 (190円)	640円 (430円)

●勤労会館施設使用料

施設\時間		9時～12時	12時15分～14時15分	14時30分～16時30分
研修室(1室につき)		190円 (130円)	130円 (90円)	130円 (90円)
和室(1室につき)		50円 (40円)	40円 (30円)	40円 (30円)
トレーニング室	一般	460円 (310円)	310円 (210円)	310円 (210円)
	市内在住 65歳以上	220円 (150円)	130円 (90円)	130円 (90円)
会議室A	全室	380円 (270円)	260円 (180円)	260円 (180円)
	3分の2室	250円 (180円)	170円 (120円)	170円 (120円)
	3分の1室	120円 (90円)	80円 (60円)	80円 (60円)
会議室B		100円 (70円)	70円 (50円)	70円 (50円)
テニスコート(1面につき)		1,690円 (1,340円)	1,140円 (900円)	1,140円 (900円)

●勤労会館器具使用料

器具	区分	使用料
ピアノ	1台1回	廃止 (1,570円)
ステレオ	1台1回	廃止 (150円)

●放課後児童育成料

区分	金額
育成料	月額 8,140円 (6,900円)

●袖ヶ浦体育館専用使用料

区分\時間		9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
入場料を徴収しない場合							
アマチュアスポーツが使用する場合	高校生以下	1,690円 (1,410円)	2,540円 (2,120円)	3,390円 (2,830円)	4,230円 (3,530円)	5,930円 (4,950円)	7,620円 (6,360円)
	一般	3,390円 (2,830円)	5,080円 (4,240円)	6,780円 (5,660円)	8,470円 (7,070円)	11,860円 (9,900円)	15,250円 (12,730円)
その他		20,340円 (16,980円)	30,480円 (25,440円)	40,680円 (33,960円)	50,820円 (42,420円)	71,160円 (59,400円)	91,500円 (76,380円)
入場料を徴収する場合							
アマチュアスポーツが使用する場合	高校生以下	2,540円 (2,120円)	3,810円 (3,180円)	5,080円 (4,250円)	6,350円 (5,300円)	8,890円 (7,430円)	11,430円 (9,550円)
	一般	5,080円 (4,250円)	7,620円 (6,370円)	10,160円 (8,500円)	12,700円 (10,620円)	17,780円 (14,870円)	22,860円 (19,120円)
その他		30,480円 (25,500円)	45,720円 (38,220円)	60,960円 (51,000円)	76,200円 (63,720円)	106,680円 (89,220円)	137,160円 (114,720円)

●袖ヶ浦体育館部分使用料

区分	金額（1時間）			
	2分の1館	4分の1館以下	個人	
高校生以下	250円 (170円)	120円 (80円)	30円	個人は改定なし
一般	510円 (340円)	250円 (170円)	60円 (50円)	

●富士吉田体育館使用料

区分／時間	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
高校生以下	900円 (840円)	1,130円 (1,050円)	1,360円 (1,260円)	2,030円 (1,890円)	2,490円 (2,310円)	3,390円 (3,150円)
一般	1,810円 (1,680円)	2,270円 (2,110円)	2,720円 (2,530円)	4,080円 (3,790円)	4,990円 (4,640円)	6,800円 (6,320円)

●東部体育館専用使用料

区分\時間		9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
入場料を徴収しない場合							
アマチュアスポーツが使用する場合	高校生以下	2,590円 (1,730円)	3,880円 (2,590円)	5,190円 (3,460円)	6,470円 (4,320円)	9,070円 (6,050円)	11,660円 (7,780円)
	一般	5,190円 (3,460円)	7,780円 (5,190円)	10,380円 (6,920円)	12,970円 (8,650円)	18,160円 (12,110円)	23,350円 (15,570円)
その他		32,430円 (21,620円)	48,640円 (32,430円)	64,870円 (43,250円)	81,070円 (54,050円)	113,510円 (75,680円)	145,940円 (97,300円)
入場料を徴収する場合							
アマチュアスポーツが使用する場合	高校生以下	3,880円 (2,590円)	5,820円 (3,880円)	7,780円 (5,190円)	9,700円 (6,470円)	13,600円 (9,070円)	17,480円 (11,660円)
	一般	7,780円 (5,190円)	11,670円 (7,780円)	15,570円 (10,380円)	19,450円 (12,970円)	27,240円 (18,160円)	35,020円 (23,350円)
その他		64,860円 (43,240円)	97,290円 (64,860円)	129,750円 (86,500円)	162,150円 (108,100円)	227,040円 (151,360円)	291,900円 (194,600円)

●東部体育館部分使用料

区分	金額（1時間）		
	2分の1館	4分の1館以下	個人
高校生以下	420円 (280円)	210円 (140円)	70円 (50円)
一般	850円 (570円)	420円 (280円)	150円 (100円)

●東部体育館附属施設使用料

区分		使用時間	金額
講習室		2時間	320円 (230円)
フリークライミングウォール（個人）	高校生以下の者及び65歳以上の者	2時間	40円 (30円)
	一般	2時間	100円 (70円)
トレーニングルーム（個人）	高校生以下の者及び65歳以上の者	1月	3,620円 (3,120円)
		2時間	290円 (250円)
	一般	1月	7,370円 (6,250円)
		2時間	590円 (500円)

●袖ヶ浦テニスコート使用料

区分	金額（1面につき2時間以内）
高校生以下	550円 (370円)
一般	1,120円 (750円)

●実籾テニスコート使用料

区分	金額（1面につき2時間以内）
高校生以下	650円 (740円)
一般	1,300円 (1,490円)

●秋津テニスコート専用使用料

区分	金額（1面につき2時間以内）
高校生以下	650円 (740円)
一般	1,300円 (1,490円)

●実花水泳プール使用料

区分	金額（1面につき 2時間以内）	改定なし
高校生以下の者及び 65歳以上の者	50円	
一般	110円 (100円)	

●秋津サッカー場専用使用料

区分	使用時間	金額	
		高校生以下	一般
コート	2時間	2,590円 (1,730円)	5,190円 (3,460円)
研修室A・B	1時間	330円 (460円)	660円 (930円)
	1泊	4,950円 (7,000円)	9,900円 (14,010円)
研修室C・D	1時間	140円 (210円)	280円 (420円)
	1泊	2,100円 (3,150円)	4,200円 (6,300円)

●秋津サッカー場照明設備使用料

区分	金額（30分）
2分の1灯	920円 (850円)
全灯	1,840円 (1,700円)

●秋津野球場専用使用料

区分	金額（2時間）
高校生以下	3,150円 (2,100円)
一般	6,300円 (4,200円)

●秋津野球場照明設備使用料

区分	金額（30分）
3分の2灯	2,910円 (2,500円)
全灯	4,370円 (3,800円)

●中央公園パークゴルフ場使用料

区分	単位	金額
高校生以下の者及び 65歳以上の者	1人1回	70円 (90円)
	1人1日	210円 (190円)
一般	1人1回	150円 (190円)
	1人1日	450円 (380円)

●茜浜パークゴルフ場使用料

区分	単位	金額
高校生以下の者及び 65歳以上の者	1人1回	150円 (250円)
	1人1日	450円 (500円)
一般	1人1回	310円 (500円)
	1人1日	930円 (1,000円)

●芝園テニスコート専用使用料

区分	金額 (1面につき 2時間以内)
高校生以下	650円 (740円)
一般	1,300円 (1,490円)

●芝園フットサル場専用使用料

区分	金額 (1面につき 1時間以内)
高校生以下	440円 (740円)
一般	890円 (1,490円)

●照明設備使用料

区分	金額 (30分)
テニスコート	240円 (340円)
フットサル場	160円 (220円)

●海浜霊園管理料

種別	単位	金額
第一種	一使用場所1年につき	5,140円 (4,710円)
第二種		10,290円 (9,440円)
第三種		3,940円 (3,610円)

●鷺沼霊堂管理料

区分	単位	金額
納骨壇	1基1年につき	6,480円 (6,300円)

●谷津バラ園入園料

区分	単位	使用料金		
		小学生及び中学生	高校生以上65歳未満の者	65歳以上の者
5月1日～ 11月15日	1人1回	100円	370円 (360円)	180円
11月16日～ 翌年4月30日	1人1回	50円	180円	90円

「5月1日～11月15日の高校生以上65歳未満の者」の区分以外は改定なし

●谷津干潟自然観察センター入館料

区分		単位	金額
入館券	高校生以上 65歳未満の者	1人1回	370円 (360円)
	65歳以上の者	1人1回	180円
年間入館 パスポート	高校生以上 65歳未満の者	1人1年間	1,850円 (1,800円)
	65歳以上の者	1人1年間	920円 (900円)

改定なし

○手数料の改定案（平成26年4月～）

（ ）内は現行（平成26年3月まで）料金

●交付手数料

区分	金額	料金の改定はなし
営業についての証明 （営業、職業についての証明）	300円	
資産についての証明	廃止 (300円)	
資格についての証明	廃止 (300円)	
習志野市民証	廃止 (430円)	
急病診療所の診断書等	1,090円 (730円)	
急病歯科診療所の診断書等	1,090円 (730円)	

●動物の死体処理手数料

処理区分	金額
収集、運搬及び処分する場合	1体につき4,130円 (3,040円)
搬入された死体の処分のみする場合	1体につき540円 (360円)

●一般廃棄物処理手数料（動物の死体処理手数料を除く）

種別	処理区分		金額
し尿	一般家庭 世帯便槽	1世帯4人までにつき	月額770円 (750円)
		1世帯4人を超える場合 1人増すごとに	月額193円 (188円)
		2便槽以上ある場合 1便槽増すごとに	月額770円 (750円)
		臨時収集	月額950円 (930円)
	一般家庭 特殊便槽	1世帯につき	月額950円 (930円)
		1回の収集量が180リットルを超える場合	36リットルにつき193円 (188円)
		2便槽以上ある場合 1便槽増すごとに	月額950円 (930円)
		臨時収集	月額950円 (930円)
	上記以外の もの	アパート、寮その他のこれらに準ずるものに設置されている便槽	36リットルにつき193円 (188円)
		学校、駅舎、工場、事業所、商店等で多数の者が出入りし、又は勤務する建築物に設置され、かつ、これらの者が使用する便槽	36リットルにつき389円 (378円)
浄化槽汚泥	市長が指定する場所へ搬入する場合		10キログラムにつき9.07円 (8.82円)

その他の 一般廃棄物	市の処理施設に搬入する場合	10キログラムにつき220円 (190円)
	家庭廃棄物のうち規則で定める粗大ごみを市が収集、運搬及び処分をする場合	10キログラムにつき500円 (370円) を基準とし、品目別に2,500円 (1,850円) を超えない範囲で規則で定める額
産業廃棄物	市が処分する場合の産業廃棄物	10キログラムにつき220円 (200円)

●自転車等移送保管料

種別	金額
自転車	2,480円 (2,770円)
原動機付自転車	4,960円 (5,540円)

●年間利用整理手数料(年間利用登録手数料)

種別	区分	利用者	金額	
			市民	市民以外の者
自転車	屋根あり	一般	6,780円 (5,250円)	13,560円 (10,500円)
		高校生以下	3,390円 (2,620円)	6,780円 (5,250円)
	屋根なし	一般	4,070円 (3,150円)	8,140円 (6,300円)
		高校生以下	2,030円 (1,570円)	4,070円 (3,150円)
原動機付 自転車	屋根あり	全員	10,850円 (8,400円)	21,700円 (16,800円)
	屋根なし		6,510 (5,040円)	13,020円 (10,080円)

※ただし、平成26年1月1日～平成26年3月31日までは以下のとおりとする。

種別	区分	利用者	金額	
			市民	市民以外の者
自転車	屋根あり	一般	6,600円 (5,250円)	13,200円 (10,500円)
		高校生以下	3,300円 (2,620円)	6,600円 (5,250円)
	屋根なし	一般	3,960円 (3,150円)	7,920円 (6,300円)
		高校生以下	1,980円 (1,570円)	3,960円 (3,150円)
原動機付 自転車	屋根あり	全員	10,560円 (8,400円)	21,120円 (16,800円)
	屋根なし		6,340 (5,040円)	12,680円 (10,080円)